



令和7年度

普及活動の成果



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっちゃん」



はじめに

本県では、恵まれた自然条件や大消費地である首都圏に位置する「地の利」を生かした農業が営まれ、県民に安全で安心できる新鮮な農産物を安定的に供給しています。また、本県農業は食品産業や観光業などとも結びつき、地域経済や県民生活に活力をもたらす重要な役割を担っています。

一方、農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、自然災害などのリスクの顕在化、原油・資材価格の高騰、スマート農業の普及や輸出の増加など、めまぐるしく変化しています。

こうした環境の変化に的確に対応し、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本県では「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しています。この基本計画に基づき、担い手の確保・育成や農業者の経営力向上、地域農業・農村の維持発展等の様々な課題を解決する取組を、農業現場の第一線で行っているのが普及指導員です。

現在、県内8か所の農林振興センター農業支援部に125人の普及指導員を配置し、直接農業者に接して普及活動を行っています。また、先進的な農業者へ高度かつ専門的な支援を行う普及指導員である農業革新支援専門員を、農業技術研究センター農業革新支援担当に17人配置し、広域的な課題を中心に活動を行っています。

この普及指導員の活動の中から、各センターが行った特徴的な事例を本冊子に取りまとめました。

農林業・農山村の持続的な発展を図るためには、農業者とともに考え、県民、市町村、関係団体など農林業・農山村に関わる多くの方々が一丸となって農業経営や地域の農業を変革していくことが必要です。

この成果集が新たな普及指導活動の礎となれば幸いです。

令和8年3月

埼玉県農林部農業支援課
課長 高橋 正浩

目 次

埼玉県 <small>の普及事業</small>	4
普及指導員とは	6
成果の上がった普及活動事例	7
天敵を活用したなしのハダニ類防除技術の組立と実証（さいたま農林振興センター）	8
さといも産地を守るー新技術は若者からー（川越農林振興センター）	9
若手いちご生産者のネットワーク及び基本技術向上支援（東松山農林振興センター）	10
秩父地域におけるいちごの生産拡大支援（秩父農林振興センター）	11
きゅうり産地の維持発展に向けた取組（本庄農林振興センター）	12
土地利用型作物の新たなほ場調査法の構築（大里農林振興センター）	13
RTK-GNSS 基地局と自動操舵システムの導入支援（加須農林振興センター）	14
ドローン等を利用したイネカメムシの適期防除推進（春日部農林振興センター）	15
農業法人の育成事例	17
農業で地域の雇用を生み出す会社に！（上尾市）	18
実需の要望をかなえる農産物の生産（所沢市）	19
後継者への事業継承を機に経営を法人化！（川島町）	20
果樹園拡大でフルーツ街道を盛り上げる！（秩父市）	21
人材確保・育成で規模拡大（本庄市）	22
地域の農地を守るために仲間と法人設立（熊谷市）	23
地域の荒廃を止めろ！豊かな実りに笑顔する法人を目指して（加須市）	24
なし直売経営の更なる発展に向けた法人化（久喜市）	25
新規就農者の育成事例	27
農薬や化学肥料を使わない野菜づくりに取り組んでいます！（上尾市）	28
億プレイヤーを目指して新規就農をスタート（所沢市）	29
就農1年目から軌道に乗る！～新規就農者の挑戦～（東松山市）	30
地域ブランド「ちちふ山ルビー」を牽引する若き農業者（秩父市）	31
祖父からの経営継承といちご栽培の導入（上里町）	32
第三者経営継承で観光いちご経営を早期に確立（熊谷市）	33
「主穀作での新規参入」の壁を超える（加須市）	34
基本に忠実に、PDCAを意識して経営確立へ（久喜市）	35

女性農業者・6次産業化の活動促進事例 37

いちご経営安定に向けた6次産業化商品づくり（新座市） 38

「いただきます」の心を大切に（富士見市） 39

「食と健康」をテーマに地域密着で6次産業化にチャレンジ！（東松山市） 40

山のお茶をみなさんに味わってほしい！（横瀬町） 41

多くの方に有機農産物を届けたい（神川町） 42

団体活動を通じた農業女性の活性化（熊谷市、深谷市、寄居町） 43

いつでも楽しめる『ロコファームのいちご』を届けたい（羽生市） 44

ドライいちごを活用した新商品開発の取組（蓮田市） 45

新技術等の実証・普及活動事例（農業革新支援担当） 47

全県的な取組によるイネカメムシの被害低減 48

県育成いちご品種「べにたま」の普及拡大支援 49

埼玉県の新たな魅力創出につながる豊かな食生活の提供 50

中山間地域茶園におけるアルカリ土壌改良の取組 51

埼玉県の

現 状

普及職員数

埼玉県 142 人 (令和 8 年 1 月)

(参考) 全国 7,079 人

農林水産省「令和 7 年度における普及事業の活動体制及び事業費に関する調査」

本庄農林振興センター農業支援部

清流と豊かな土壌が育む農業

- ・農家数 3,179 戸*
- ・普及職員数 12 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、麦)、野菜(きゅうり、ねぎ、ブロッコリー、いちご、トマト、なす、やまといも、カリフラワー、スイートコーン、メロン)、果樹(なし、ブルーベリー、ぶどう)、花植木(ポインセチア、アジサイ、洋ラン、クジャクソウ、観葉植物、シクラメン)、畜産

東松山農林振興センター農業支援部

山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・農家数 5,495 戸*
- ・普及職員数 11 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、麦、大豆)、野菜(いちご、きゅうり、トマト、青なす、のらぼう菜、スイートコーン、スイカ)、果樹(なし、みかん、いちじく、あんず、ブルーベリー)、花植木(クジャクソウ、シャクヤク、ハナモモ)、畜産

秩父農林振興センター農業支援部

豊かな自然と伝統文化が育む農業

- ・農家数 2,885 戸*
- ・普及職員数 9 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、そば)、工芸作物(エゴマ、こんにゃく、茶)、野菜(いちご、きゅうり、なす、しゃくし菜)、果樹(ぶどう、かき、ブルーベリー、かぼす)、花植木(ヒペリカム、ハナモモ、サクラ)、畜産、養蚕

川越農林振興センター農業支援部

いにしえ

古と今、自然と街の共生する農業

- ・農家数 8,541 戸*
- ・普及職員数 21 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲)、工芸作物(茶)、野菜(ほうれんそう、さといも、にんじん、えだまめ、かぶ、こまつな、さつまいも、みずな)、果樹(くり、うめ、ゆず)、花植木(パンジー、ニチニチソウ、プリムラ、キンギョソウ、トルコギキョウ、洋ラン)、畜産

農業革新支援担当

県全域

- ・普及職員数 17 人

農業技術研究センター本所

【作物、野菜、花植木、畜産、経営】 10 人

農業技術研究センター久喜試験場【果樹】 2 人

農業ビジネス支援課【6次産業化(農産物活用)】 2 人

茶業研究所【茶】 3 人

普及事業



大里農林振興センター農業支援部

荒川と利根川の恵みを受けた多彩な農業

- 農家数 4,799 戸*
- 普及職員数 19 人
- 地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦、大豆）、野菜（ねぎ、きゅうり、ブロッコリー、ほうれんそう、トマト、やまといも、にんじん、かぶ、スイートコーン）、果樹（くり、うめ、みかん、ブルーベリー）、花植木（ゆり、チューリップ、カランコエ、シャコバサボテン、植木類）、畜産

加須農林振興センター農業支援部

県下を代表する主穀作農業

- 農家数 5,100 戸*
- 普及職員数 14 人
- 地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦、大豆、そば）、野菜（きゅうり、いちご、トマト、なす）、果樹（なし、いちじく）、花植木（パンジー、ペチュニア、洋ラン、シクラメン、観葉植物）、畜産

さいたま農林振興センター農業支援部

都市型直売農業

- 農家数 8,418 戸*
- 普及職員数 18 人
- 地域の特徴的な農産物

作物（水稲）、野菜（ほうれんそう、トマト、さといも、にんじん、えだまめ、花芯山東菜、くわい、こまつな、山東な、ヨーロッパ野菜）、果樹（なし、ぶどう、キウイフルーツ）、花植木（植木類、パンジー、プリムラ、シクラメン、カランコエ、マリーゴールド、盆栽）、畜産

春日部農林振興センター農業支援部

豊かな水と緑、ひとが育む多彩な農業

- 農家数 8,046 戸*
- 普及職員数 21 人
- 地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦）、野菜（ねぎ、いちご、きゅうり、トマト、なす、こまつな、えだまめ、スイートコーン、花芯山東菜、くわい、丸系八つ頭）、果樹（なし、ぶどう、かき）、花植木（パンジー、シクラメン、観葉植物）、畜産

*2020 農林業センサス（農林水産省）

普及指導員とは

普及指導員とは、農業改良助長法*に基づき、農業者に直接接して、農業技術の指導や経営相談、農業に関する情報を提供することにより、農業者の農業経営の向上や現場での農政課題の解決を総合的に支援する都道府県職員です。

埼玉県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年2月12日、埼玉県農林部）に基づき、次の6課題に重点的に取り組むこととしています。

1 埼玉農業を支える担い手の育成及び確保

地域農業をけん引する意欲的な農業者（「担い手」と呼びます）に新技術を紹介したり、担い手とともに技術の改良に取り組んだりすることを通じて、経営の発展を支えます。また新規就農者に対し、技術から経営まで指導・支援を行い、次世代の担い手を育成します。

2 農地の有効利用

高齢農業者の引退等を契機に遊休農地が多発することを防ぐため、担い手を核にした農地の集約化に向けて地域の合意形成のサポートを行います。また集約した農地で水稻の安定生産、麦・大豆の生産振興、野菜の生産拡大などを推進します。

3 農産物の安定供給

生産力の強化を推進するため、新品種や新技術の導入などを支援します。また環境に配慮した持続可能な農業生産に向けて農薬、肥料などの適正な使用方法や堆肥の利用による土壌改良などについて情報提供を行うほか、ブランド化や6次産業化など戦略的な産地づくりの取組を支援します。

4 イノベーションの促進

スマート農業に関する相談体制を整え、試験研究機関や民間企業等と連携して生産・流通現場の技術革新に向けた取組を支援します。

5 災害等のリスクへの対応

自然災害に対し、気象データを活用した事前・事後の技術対策を支援します。また病害虫や野生鳥獣による被害防止に向け、対策技術の情報提供を行います。

6 農業を核とした活力ある地域づくり

直接農業者に接して活動を行う中で、地域の実態や要望を把握するとともに様々な関係機関と連携し、地域コミュニティの維持・強化や都市と農山村の交流、農業と観光産業の融合、食文化の伝承など地域の特性に応じた課題解決のための取組を支援します。

* 農業改良助長法第8条第2項

普及指導員は、次に掲げる事務を行う。

- 一 試験研究機関、市町村、農業に関する団体、教育機関等と密接な連絡を保ち、専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法について調査研究を行うこと。
- 二 巡回指導、相談、農場展示、講習会の開催その他の手段により、直接農業者に接して、農業生産方式の合理化その他農業経営の改善又は農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと。

The background is a light blue gradient with several stylized illustrations of grape clusters and leaves scattered throughout. The grape clusters are composed of many small circles representing grapes, and the leaves are simple shapes with veins. The central text is in a bold, blue font with a white outline and a drop shadow effect.

成果の上がった普及活動事例

天敵を活用したなしのハダニ類防除技術の組立と実証

さいたま農林振興センター

活動対象 常光果樹組合（11人）

1 背景とねらい

鴻巣市常光地区は、古くからなしの産地として知られている。近年、多くのなし園において、春から夏にかけてのハダニ類の多発により、早期落葉や異常開花が発生しており、さらに、薬剤抵抗性を持つハダニ類の出現により薬剤による防除が困難になっている。

そこで、ハダニ類の被害を軽減させることを目標として、ハダニ類用の天敵製剤の導入と天敵に影響の少ない農薬を選定したうえで防除暦を作成し、効果を検証しつつ、天敵を活用した防除に関わる取組を支援した。

2 活動内容

- 令和5年度のせん定講習会及び個別巡回において、露地なしにおける天敵製剤の使用事例について情報提供を行った。また、薬剤抵抗性を持つハダニ類対策として、天敵製剤の導入と天敵に影響の少ない農薬を活用した防除体系の必要性を説明し、動機づけを行った。
- 令和6～7年度に露地なし生産者のほ場の実証ほを設置し、ハダニ類及び天敵の発生量を調査した。また、ハダニ類の発生状況をもとに要防除水準を設定し、農薬の適期散布を指導した。
- 令和6～7年度の現地検討会及びせん定講習会において調査結果に基づき天敵を活用した防除体系の効果について情報提供した。また、天敵製剤の使用方法を指導した。

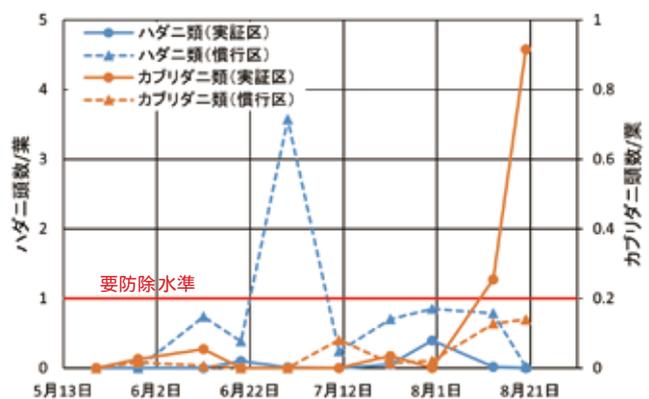


ハダニ類調査の様子

3 活動の成果

- 令和6～7年度の調査で慣行区と比較して実証区ではハダニ類の発生を発生ピーク時で0.4頭/葉に抑えることができ、効果を生産者に示すことができた。
これにより、地域内で新たに2名の生産者が天敵を活用した防除に取り組み始めた。

- 本活動の結果、天敵を利用した防除はハダニ類抑制効果が高かったが、天敵製剤の利用により防除費用が増加した。今後は、費用対効果を考え、殺ダニ剤の散布回数を削減した防除体系を検討し、より多くの生産者への普及を目指す。



新梢におけるハダニ類と天敵の発消長 (R7.5～8)

さといも産地を守る 一新技術は若者から

川越農林振興センター

活動対象 J Aいるま野所沢野菜部会さといも部会（135人）、所沢市4Hクラブ（17人）

1 背景とねらい

所沢市産のさといもは、川越市産、狭山市産のものと並び市場から高く評価されている。しかし、令和2年に入間郡内全域でサトイモ疫病（以下、「疫病」と略）が大発生し、J Aいるま野のさといも共販出荷量が平年に比べ30%減少し、大きな問題となった。

令和2年度末にJ Aいるま野が中心となり、生産者、農林など関係機関でさといも振興研究会を立ち上げ、疫病対策を検討、実施した。ここ2～3年は生産者の防除努力、疫病の農薬登録拡大、発生しにくい気象条件などが相まって疫病の発生は散発的なものとなっている。

このような状況下で令和5年度から所沢市4Hクラブにドローン防除を推進、取組支援を行ってきた。



ドローン防除の様子

2 活動内容

(1) 疫病対策

さといも振興研究会で効果が上がった対策の情報発信、対策資料の配布、初発・発生確認の巡回等を行った。疫病が落ち着いてきた令和5年以降は、対策を忘れないよう初発確認と対策資料等を配布し、対策の周知を図った。

(2) ドローン防除の推進

令和5年度に所沢市がスマート農業を実践する団体への補助を事業化したことから、市と連携して、所沢市4Hクラブに疫病のドローンによる農薬散布（業者委託）を推進し、所沢市で初となるドローン防除を実施した。農林振興センターは、ドローン防除の取組支援を行い、防除当日は黒色板を用いた農薬付着、ドリフト及び散布の作業時間、疲労度を確認した。その成果を基に、次年度以降はJ Aいるま野所沢野菜部会を中心にドローン防除を推進した。



黒色板による農薬付着確認

3 活動の成果

(1) 疫病感染の拡大抑制

令和5年以降散発的な発生で、収量を激減させるような発生はしていない。

(2) ドローン防除実施面積の拡大

令和5年度に所沢市4Hクラブが2.5haでドローン防除を実施した。

それ以降、令和6年度には神米金出荷組合、令和7年度には上東集荷組合が取組に加わり、令和7年度には面積14.2haで2回ドローン防除を行った。

所沢市内ドローン防除活用さといもの栽培面積の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4Hクラブ	2.5ha	2.1ha	3.5ha
神米金出荷組合	—	6.7ha	8.0ha
上東集荷組合	—	—	2.7ha
合計	2.5ha	8.9ha	14.2ha

若手いちご生産者のネットワーク及び基本技術向上支援

東松山農林振興センター

活動対象 管内の若手いちご生産者（新規就農者、青年農業者）（23人）

1 背景とねらい

比企地域は、県内有数の古くからのいちご産地であり、近年企業参入や新規就農等によりいちご栽培を開始する生産者が増加している。しかし、農業大学校等の研修機関で十分な研修をしていない異業種からの参入や、短期間の雇用就農ののちに独立就農するケースが多く、栽培技術が十分でない新規就農者も見受けられた。また、出荷組織等に所属せず、直売や観光摘み取りを行うケースが多く、地域の生産者と情報交換を行う機会も少なかった。そこで、いちご産地の次世代を担う若手生産者が情報交換を行いながら栽培技術を高め合えるネットワークの構築と基本技術の向上を支援した。

2 活動内容

- (1) 若手いちご生産者のネットワークづくりの支援
定期的に研修会を開催し（令和5年度：5回、令和6・7年度：各4回）、基本技術向上を支援した。研修会では情報交換の時間を設け、自己紹介の他、工夫している点や課題等の発表を通じた情報共有を行うなど、生産者間の交流を促進した。
- (2) 育苗技術向上の支援
令和6～7年度に開催した研修会や巡回指導により、健苗確保の重要性や栽培管理、病害虫対策、花芽分化の生理等を指導し、自家育苗による定植予定苗の確保と花芽検鏡の実施による適期定植を支援した。
- (3) ハウス内環境測定の実施による安定生産・食味向上の支援
研修会や巡回指導により、環境測定の重要性や測定機器の選び方、データを活用した環境制御の手法等を指導し、安定生産・食味向上に資する取組を推進した。



研修会における情報交換の様子

3 活動の成果

- (1) 研修会を契機に交流が深まり、生産者がLINEグループを開設し、日常的に互いのハウスを行き来しながら、情報交換を行うネットワークが構築された。また、自主的に現地検討会や県外視察を行う等の動きがみられた。
- (2) 育苗技術が向上し、令和7年度に定植予定苗を確保できた生産者の割合は前年度の67%から85%に増加した。特に、前年度に炭疽病の発生により苗が不足した生産者4名は、炭疽病の早期発見及び予防散布の徹底への意識が高まり、定植予定苗を確保できた。また、苗が不足した場合でも、この活動で構築されたネットワークを通じ、譲渡により苗を確保する動きがみられた。
- (3) 生産者の環境測定に対する関心が高まり、令和7年度に3名が測定機器を導入し、安定生産・食味向上に向けて日平均気温や温度変化を意識する動きがみられた。



現地検討会の様子

秩父地域におけるいちごの生産拡大支援

秩父農林振興センター

活動対象 J A ちちぶいちご部会 (34 人)

1 背景とねらい

J A ちちぶいちご部会では平成 28 年の試験栽培から県育成品種「あまりん」「かおりん」を導入し、高単価で有利販売している。また、令和 6 年からは「べにたま」を本格的に導入し、部会員 24 人が新たに栽培を開始した。

秩父地域では県育成品種の需要が高く、供給を上回る状況が続いており、生産拡大が喫緊の課題となっていた。

そこで、県育成品種の更なる供給量増加を目指し、J A や農業技術研究センター等の関係機関と連携し普及活動を展開した。



栽培講習会の様子

2 活動内容

(1) 県育成品種 3 品種の品種特性に適した栽培管理技術習得による生産拡大支援

農業技術研究センター等の関係機関と連携し、県育成品種の栽培管理について研修会及び現地検討会を開催した。特に、生産拡大分の健全な定植苗を確保するため、育苗期間中の施肥、かん水と採苗時期に関する管理技術及び適切な病害虫防除について重点をおき指導した。

また、個別巡回や情報提供等により、県育成品種を核とした個々の経営規模等に適する品種構成の検討を支援した。

(2) 効果的な炭酸ガス施用方法の習得支援

ハウス内炭酸ガス濃度データの収集解析を行い、各生産者のほ場環境を比較検討することで、光合成促進による収量・品質向上のための効率的かつ適切な炭酸ガス施用方法の習得を支援した。



現地検討会の様子

3 活動の成果

(1) 県育成品種の栽培面積は、令和 5 年の 1.9ha (作付け割合：25.2%) から令和 7 年は 3.0ha (作付け割合 40.9%) まで増加し、次作についても更なる生産拡大を検討する部会員も現れている。また、経験の浅い生産者を中心に、品種特性を踏まえた育苗管理技術が向上し、地域における生産拡大分の定植苗を確保することができた。

(2) 部会員 13 人の炭酸ガス施用方法が改善され、従来の時間や感覚に頼る管理から、ハウス内の炭酸ガス濃度の把握や費用対効果を意識した施用濃度の設定など、効率的かつ適切なものとなった。

きゅうり産地の維持発展に向けた取組

本庄農林振興センター

活動対象 JA埼玉ひびきの一元出荷協議会（222人）

1 背景とねらい

児玉地域の施設きゅうり栽培では、生産拡大に向けて環境制御機器の導入が進んでいる。そこで、環境制御機器を活用したきゅうり栽培に関する勉強グループを形成して研修会を開催し、技術向上による収量向上と生産者間の交流促進を図った。

また、近年は退緑黄化病の多発による収量低下が問題となっている。産地の維持に向け、媒介昆虫であるタバココナジラミに対する防虫ネットや光反射シート等物理的防除技術の実証を行い、技術の確立と総合防除技術に関する意識の醸成を図った。

2 活動内容

(1) 環境制御機器を導入した生産者の技術向上に向けた取組
地域の熟練生産者を中心に8人が参加する勉強グループを形成し、定植直後～収穫開始期を中心に約2週間に1度現地検討会を実施し、生産者間の情報交換を促した。また、民間のオンラインセミナーを聴講し、その後自分のきゅうりの状況と講義内容について話し合い、技術の検証を行った。



現地検討会の様子

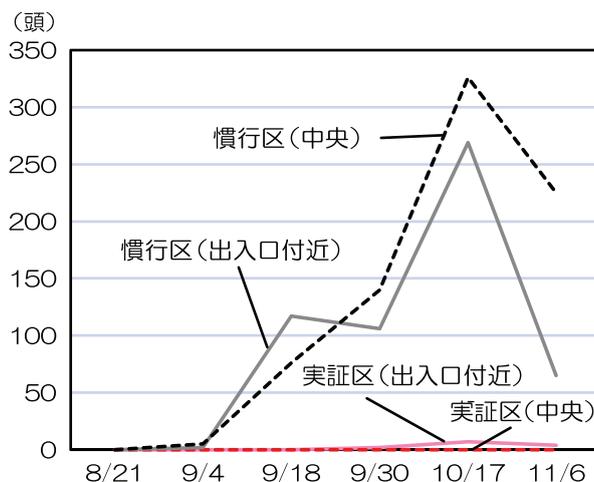
(2) 物理的防除技術の実証

物理的防除に関心のある青年農業者の単棟パイプハウスにて、従来の製品より通風性に優れる0.3mm×0.6mm目合いの防虫ネットのサイドへの展張と出入口への防虫ネット展張、ハウス外の光反射シート敷設によるコナジラミ類侵入抑制効果の実証を行った。結果は目揃会や栽培講習会にて共有した。

3 活動の成果

(1) 栽培管理や環境制御技術の活用について理解が深まり、抑制作型の収量は地域平均の1.1倍であった。生産者間ではLINEグループにて相談しあう、自主的に互いのハウスを行き来するなど積極的な交流が見られている。

(2) 実証区では、ハウス内における黄色粘着板へのコナジラミ類誘殺数が、発生ピーク時において慣行区（0.6mm目合いの防虫ネット、出入口の防虫ネットや光反射シートなし）の約10分の1に減少し、退緑黄化病の発生もほぼ見られなかった。通気性も良く、ハウス内湿度や生産者が感じる作業性は慣行区と同程度であった。ハウス外のコナジラミ類誘殺数は、光反射シート敷設区では敷設しなかった区の約10分の1に減少した。実証を通して総合防除技術に関心を持つ生産者が見られるようになった。



ハウス内のコナジラミ類誘殺数

土地利用型作物の新たなほ場調査法の構築

大里農林振興センター

活動対象 農事組合法人小原営農（86人）

1 背景とねらい

熊谷市の主穀作では、担い手の減少により経営体当たりの農地面積が増加傾向にある。

そのため、一枚のほ場管理にかけられる時間が減少し、大規模法人を中心に雑草の増加や単収の低迷が問題となっており、省力で効果の高い対策に絞った技術提案が必要である。

そこで、土地利用型作物の生産概況を把握するため、新たなほ場巡回法を考案し、調査結果に基づいて小原営農の経営の課題抽出と対策提案を行い、単収向上を目指した。

2 活動内容

- (1) 新たなほ場巡回法による課題の抽出
令和6年の夏作・冬作において、新たに策定した調査基準に基づいて水田の全ほ場の栽培状況をほ場一枚ずつ評価し、課題の抽出を行った。
- (2) 調査結果に基づく対策提案と実施
調査結果によると、水稻では雑草と還元害、大豆では播種作業の環境条件に合わせた機械設定や種子消毒の不良による出芽不足、麦類では雑草及び湿害、播種の遅さ、ナタネでは雑草により生産性が制限されていると考えられたため、それぞれの作目の課題に応じた技術提案を行った。

策定した基準に基づいたほ場評価の野帳

3 活動の成果

- (1) 新たなほ場巡回法で課題や優先順位を明確化
課題の明確化により、一般的な技術指導ではなく、経営改善に直結する点に絞った提案が可能になった。
- (2) 栽培法および生産性の改善
提案に基づき、小原営農は水稻栽培で代かき同時除草剤施用、一発処理除草剤の見直し、含鉄資材施用等を実施した。その結果、単収は240kg/10a（令和6年）から318kg/10a（令和7年）と向上した。

考案したほ場巡回法は、寄居町の小園営農など、他の経営体への普及指導にも活用し、技術提案の水準向上に寄与している。ほ場ごとの課題をデータとして示すことで、生産者も納得して技術を導入する効果が見られた。



デルカット乳剤の代かき同時施用
（赤矢印が薬剤と散布装置）

RTK-GNSS 基地局と自動操舵システムの導入支援

加須農林振興センター

活動対象 行田型スマート農業実証チーム（7人）

1 背景とねらい

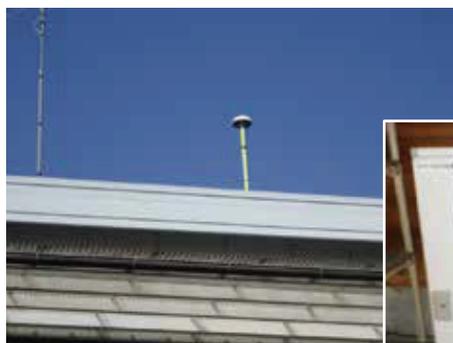
スマート農機は作業労働時間等の低減が可能である一方、従来の農機に比べて高価で、精密作業に RTK-GNSS による高精度な測位を要するなど、導入ハードルの高さが課題となっていた。一方で、行田市の米麦二毛作では繁忙期の作業集中が規模拡大の障害となっており、作業の省力化が可能なスマート農機の導入に対する機運が高まっていた。

そこで、本普及課題ではスマート農機の導入効果の明確化と利用拡大推進を目標とし、RTK-GNSS 固定基地局（以下基地局とする）とその電波を利用するガイダンス・自動操舵装置（以下自動操舵装置とする）の導入を希望する生産者の支援を行った。

2 活動内容

市と連携し、県の補助事業への参加希望者を募り「行田型スマート農業実証チーム」の結成と補助事業申請を支援した。

基地局および自動操舵装置導入後は、地域の生産者の利用促進のため、規約の策定や広報活動の補助、自動操舵装置の導入効果の調査支援を行った。



基地局のアンテナとサーバー



3 活動の成果

基地局と自動操舵装置の導入で、旋回などの負荷が高い作業が自動化され、労働時間と作業負荷が大幅に軽減された。また、基地局および自動操舵装置導入の費用対効果を検討したところ、水稻、麦、大豆等で経営面積 50ha 規模の場合、一年当たりの費用 443 千円（減価償却費＋管理費）に対し、削減効果（労働費＋軽油代の削減分）は 872 千円となり大きく上回った。これらの結果を取りまとめ、「RTK-GNSS 固定基地局を活用した自動操舵システムマニュアル」を作成した。また、県の主催する展示会等に出展し、基地局の利用者拡大を図った結果、基地局のアカウント数は令和 6 年度末時点で 20 アカウントを超え、地域内の大規模主穀農家を中心に利用が進んでいる。

一方で、より安価で性能が高い機器や競合サービスの登場など、最新技術の先行導入における問題点が浮き彫りになったほか、機器の老朽化によるメンテナンスの必要性など、今後の課題も多く、引き続き支援を行っていく必要がある。



作成したマニュアル

ドローン等を利用したイネカメムシの適期防除推進

春日部農林振興センター

活動対象 管内水稻生産者（経営体数 4,912）

1 背景とねらい

春日部農林振興センター管内は県内有数の水田地帯だが、令和5年度にはイネカメムシの多発による不稔や斑点米等の影響で水稻の収量・品質の低下が大きな問題となった。

そこで、ドローン等を活用した広域かつ適期の防除を推進し、収量・品質の確保を図った。

2 活動内容

令和6年度は、JAとの連携により出穂期から穂揃期にかけてドローンで薬剤散布を行う実証ほを3か所設置し、その防除効果を検証するとともに、防除経費を加味した収益性を試算した。これらの検証・試算の結果を踏まえ、水稻作付前に各地域で講習会を実施し、広域での適期防除の必要性を生産者に説明し理解促進を図った。

令和7年度は、効果的な防除方法や防除適期等を個別巡回や講習会及び広報誌等で周知を図り、地域全体で防除を実施するよう働きかけを行った。また、前年の成果を基に、育苗箱処理や本田防除の組み合わせが異なる27か所の実証ほを設置し、捕虫・収量・品質調査を行い、効果的な防除方法の検討を行った。

3 活動の成果

令和6年度の実証ほでは出穂期以降にイネカメムシの防除を行うことで収量・品質が確保でき、無防除の場合と比較して10a当たり43,611円の収益増につながることを明らかにした。

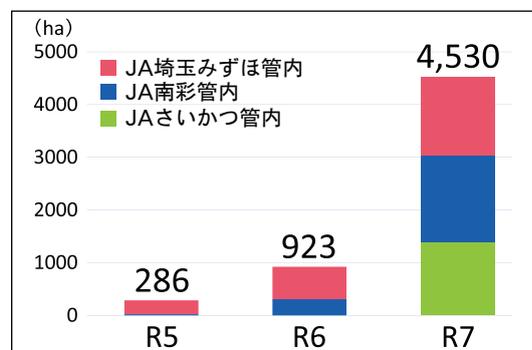
しかし、地域全体では不稔による収量の減少が顕著だったため、生産者の次作に向けた防除の意識が高まり、JAによる広域防除や個人で防除を実施しようとする前向きな動きが広がった。

令和7年度も様々な機会での防除指導した結果、さらに地域全体へ防除の意識が浸透し、JAが請け負うドローン防除への申し込みが飛躍的に増加するとともに、大規模農家によるドローンを用いた防除も実施された。また、防除を委託しない個人農家でも、畦畔から薬剤散布できる省力的な防除が行われた結果、広域で面的な防除が実現し、不稔や斑点米に起因する着色粒の発生が大幅に減少した。

また、令和7年度の実証ほでは、令和6年度の実証ほと同程度の収量が得られ、着色粒の割合も低下させることができた。このことから育苗箱処理と2回の本田防除を組み合わせた防除方法は、より効果的であることが示唆された。今後、これらの成果を活用して講習会等での指導を続け、広域かつ適期の防除による被害の継続的な抑制を図る。

適期防除の有無による
着色粒割合と収量

年度	適期防除有		無防除 (参考値)	
	着色粒 割合 (%)	収量 (kg/10a)	着色粒 割合 (%)	収量 (kg/10a)
R6	0.5	517	2.2	346
R7	0.05	514		



航空防除実施面積（延べ）

The background is a light green gradient with rounded corners. It features several stylized illustrations of cucumbers and leaves. The cucumbers are depicted in various orientations, some straight and some curved, with small white dots representing bumps on their skin. The leaves are simple, heart-shaped outlines. The central text is white with a green outline and a drop shadow effect.

農業法人の育成事例

農業で地域の雇用を生み出す会社に！

さいたま農林振興センター

法人名 (株) Negimafarm (代表取締役 松田健一)

市町村 上尾市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年4月3日
- (2) 経営規模 ねぎ2ha、さといも25a、
万願寺とうがらし5a、オクラ5a
- (3) 労働力 2人(本人・妻)、パート5人
- (4) 主要資本装備 トラクタ2台、ねぎ収穫機1台、
ねぎ調製機一式、
作業所(ハウス)2棟 他



代表取締役 松田健一氏(左)
取締役 松田玉奈氏(右)

2 経営の特徴

- (1) 松田氏は北海道の農家出身であるが、定住先である上尾市で長ねぎ栽培を中心に経営を行うため、令和4年2月から県内農業法人等で生産技術の習得に取り組み、令和6年4月の法人設立とともに30aの農地を借りて新規就農した。
- (2) 周年で安定した出荷が出来るよう規模拡大を行っており、2年目には4.7haまで農地拡大ができた。
10年後には10haまで拡大することを計画している。
- (3) 土作りに重点を置き、有機質肥料を用いるなど、高品質で単収の高いねぎ栽培に取り組んでいる。
- (4) 商社勤務時代に培った営業力を生かし、仲卸やスーパーとの単価設定を含めた交渉を行い、契約取引を行うことで経営安定を図っている。



収穫したねぎ

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 令和5年4月から上尾市とともに就農に向けた支援を行った。併せて、法人化の意向をうけて法人設立に向けた支援を行い、令和6年4月法人設立をした。
- (2) 令和6年11月、法人の経営に関する相談があり、同年12月に重点支援対象者に位置付けた。その後相談内容に応じた専門家派遣を行い、問題解決に当たっている。

4 法人化のポイント

- (1) 就農直後の経営計画が具体的になっており、法人化する意義も明確化されていた。
- (2) 将来の目標がはっきりしていたため、法人設立に向け、スピード感を持って準備を進めることができた。

実需の要望をかなえる農産物の生産

川越農林振興センター

法人名 株式会社 ゼロファーム（代表者 佐藤勇介）

市町村 所沢市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年10月1日
- (2) 経営規模 えだまめ、ねぎ、にんじん など 35ha
- (3) 労働力 経営者1人、常時雇用4人、パート
- (4) 主要資本装備 トラクタ、管理機、作業場、貯蔵庫など



代表者 佐藤勇介氏

2 経営の特徴

- (1) 地元スーパー等の需要を把握し、それに対応した農産物を栽培することで都市近郊農業の利点を活かした規模拡大を行っている。
- (2) 栽培や販売に係るデータを蓄積・活用することで、栽培品目・時期の決定や作業量に応じた臨時雇用の活用を実現している。
- (3) 新規品目の開拓や栽培委託、食品残渣を活用した堆肥の利用などの循環型農業に取り組む他、広告を印刷した包装資材の取組は資材費の削減につながっている。



広告収入による費用削減

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 農業大学校卒業後、入塾したいるま地域明日の農業担い手育成塾における研修実施時から技術・経営等の支援を継続し、経営規模拡大後は埼玉県農業経営・就農支援センターによる専門家派遣により法人化設立を支援した。
- (2) 巡回指導時に埼玉農業経営塾受講推進を行い、2コースをすべて受講したことで農業経営への意識が向上し、法人化への動機づけとなった。
- (3) 個別相談により経営方針や作業体系を具体的に整理するとともに経営目標を明確にすることが出来た。

4 法人化のポイント

- (1) データに基づく栽培計画や、その作業量に合わせた臨時雇用確保のために法人化をし、経営体として信頼を得る必要があると考えていた。
- (2) 農業経営の経営ビジョンが明確であり、経営発展の意識が高く、経営者としての課題解決力やスピード感を有していることと専門家を活用した支援によりコーディネート効果が発揮できた。

後継者への事業継承を機に経営を法人化！

東松山農林振興センター

法人名 株式会社 8 8 (エイティーエイト) (代表取締役 遠山将史)

市町村 川島町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和 8 年 1 月 5 日
- (2) 経営規模 水稻 24ha、飼料用米 25ha、麦 45ha
- (3) 労働力 4 人 (役員 3 人、正社員 1 人)
- (4) 主要資本装備 穀物乾燥施設及び倉庫 136 m²、
育苗ハウス 1,350 m²、トラクタ 10 台、
田植機 1 台 (10 条)、コンバイン 4 台



遠山さん御家族と社員
(代表は右から 2 番目)

2 経営の特徴

- (1) 川島町において、水稻と飼料用米、小麦を大規模に生産・販売する地域の中心的経営体である。農業経営の安定化に向け、販売先の開拓に自ら取組を進め、利益を上げられる大規模主穀作経営体を目指して経営改善に努めてきた。
- (2) 効率的な生産と将来に向けた経営改善のため、トラクタに直進アシスト機能を装着し、スマート農業機械などの新技術導入にも意欲的である。
- (3) 経営規模拡大に伴い雇用労力の活用も進めてきた。また、長男が令和 4 年に就農し、農業経営の法人化についても家族間で検討してきた。



専門家による
経営支援会の様子

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 経営規模の拡大に伴い、経営の法人化について家族間での話し合いを進めた後、令和 6 年度に農林振興センターに法人化について相談があった。
- (2) 令和 6 年 12 月から、埼玉県農業経営・就農支援センターの専門家 (税理士) を派遣し、経営の法人化に向けたアドバイスを行った。
- (3) 専門家相談を重ね、法人設立に向けて定款作成、役員構成、経営管理の体制づくりなど具体的な内容を詰め、経営の後継者である長男を代表取締役とした法人を令和 8 年 1 月に設立するに至った。

4 法人化のポイント

- (1) 農業経営の継続性と将来を見据えた経営継承について、家族間で十分に話し合いを進め、事業計画をはっきりと見定めていた。
- (2) 大規模な主穀作経営を成立させるために、雇用労力の活用にも取り組んできたことから、雇用環境の整備にも高い意欲を持っていた。

果樹園拡大でフルーツ街道を盛り上げる！

秩父農林振興センター

法人名 釜の上果樹園（株）（代表者 小亀博司）

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和4年11月10日
- (2) 経営規模 ぶどう70a、なし26a、かき16a 他
- (3) 労働力 6人
(役員2人、従業員4人)
- (4) 主要資本装備 雨よけハウス、スピードスプレーヤ、トラクタ乗用草刈機、直売所 等



釜の上果樹園（株）のみなさん
右から2人目が代表の小亀氏

2 経営の特徴

- (1) 地域の遊休農地を活用し、大規模な雨よけハウスによるぶどう栽培を中心とした経営を行っている。
- (2) 地域の生産者の指導を受け、基本技術に沿った栽培管理を行っている。
- (3) 直売所出荷や地元企業への販売のほか、令和7年からは、ほ場に隣接して直売所を設置し、消費者を地域に呼び込む体制を整えた。
- (4) 経営主の高齢化により、管理できない園の作業受託や、廃業する園の借受けを行うなど、地域農業の維持に貢献している。

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 元々運送会社の事業として生産していた露地野菜を果樹へ品目転換し、規模拡大を目指すため、農業部門を独立して法人化した。
- (2) 果樹（ぶどう、なし等）の新規導入にあたり、技術的なバックアップや情報提供を行った。
- (3) ぶどう雨よけ施設導入のため、補助事業活用について支援した。

4 法人化のポイント

- (1) 規模拡大を進めるための方策として、法人化することのメリットが事前に整理されていた。
- (2) 地域の農業の維持や、運送会社社員の定年後の雇用継続などの目的が明確で、速やかに法人化を進めることができた。

人材確保・育成で規模拡大

本庄農林振興センター

法人名 株式会社こむぎ（代表取締役 岩崎優也）

市町村 本庄市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年11月20日
- (2) 経営規模 ねぎ 36ha
(栽培 23ha、作業受託 13ha)
- (3) 労働力 役員1人、正社員15人、
実技能習生6人、アルバイト1人
- (4) 主要資本装備 トラクタ2台、ねぎ掘取機1台、
トラック3台、軽トラック6台、
フォークリフト1台、
ねぎ皮剥き機4台、梱包機1台、
作業場 585 m²



左1人目 岩崎代表取締役

2 経営の特徴

- (1) ねぎの機械化一貫体系により栽培規模を拡大し、周年出荷体制や作業受託により経営安定を図っている。
- (2) 法人設立とともに、社会保険制度の諸規程を整備した。あわせて就業規則を策定し労働条件を明確化した。従業員の適性と希望を勘案して栽培管理と出荷調製に各チームを編成し、リーダーによる指示連絡体制を整えた。
- (3) 経営管理ツールの活用により、迅速なデータ共有を行っている。作付計画や栽培管理、作業進捗、出荷量、売上等の業務におけるデータを徹底して数値管理・共有することで、従業員に示す指標を明確化し、正確な指示が行えている。
- (4) 食品安全、労働安全、農場経営管理等のため、S-GAPに取り組んでいる。

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 代表取締役の岩崎氏は非農家出身で、平成30年にねぎの生産法人に就職就農し、令和2年に独立して農業経営を開始した。新規就農に際し、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付等について関係機関と連携し支援を行った。また、埼玉農業経営塾への参加を促し、農業経営の将来像について検討する機会を提供した。
- (2) 安定的な雇用を確保するために、法人化をしないと、令和4年8月に相談があった。税理士や中小企業診断士、行政書士、社会保険労務士の派遣を通じて、法人化や労務管理に関する助言を行い、雇用体制整備に対する支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 経営発展、拡大において、人材の確保、売り先の確保等が大切な要素であることを十分理解し、法人化があくまでも手段であり、経過であることを認識している。
- (2) 様々な専門家を派遣することにより、課題に即した適切な助言を受け、雇用の安定化と法人化が進んだ。

地域の農地を守るために仲間と法人設立

大里農林振興センター

法人名 めぬまファーム株式会社（代表者 金井浩一）

市町村 熊谷市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和7年1月14日
- (2) 経営規模 水稻 38.7ha、大麦 14.8ha、小麦 31.3ha
- (3) 労働力 役員4人、常時雇用2人、臨時雇用4人
- (4) 主要資本装備 トラクタ3台(32ps、85ps、95ps)、田植え機1台(8条植)、コンバイン3台(6条刈2台、汎用コンバイン1台)、乾燥機4台(40石3台、60石1台)



めぬまファーム（株）の皆さん

2 経営の特徴

- (1) 個人で営農していた3名と従業員1名の計4名が集まって組織した農業法人である。法人化したことにより個人で活用していた機械や労働力の共有が可能となり、作業の効率化が図れている。
- (2) 遊休農地や離農者の農地を集積しており、高齢化が進んでいる妻沼地域において今後の重要な担い手として期待されている。
- (3) 令和7年11月に行われた第21回熊谷市産業祭農産物共進会にて彩のきずなで埼玉県知事賞、さとのそらで熊谷市議長賞を受賞するなど高品質な農産物生産を行っている。

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 後継者のいない主穀経営者が病気を患ったことをきっかけに、自らが営農できなくなった場合の農地の遊休化を心配し、地域の仲間と話し合いを行った。
- (2) 複数回の話し合いの結果、地域の担い手4名で主穀部門について法人を設立し、法人として地域の農地を耕作していくこととなった。
- (3) 法人設立の意向が決定した令和5年に埼玉県農業経営・就農支援センターにて重点支援対象者に設定し、税理士や社会保険労務士との個別相談会を計4回実施して法人化を支援した。令和7年1月に法人を設立した。

4 法人化のポイント

- (1) 地域の農地と農業を守りたいという目的が明確であったこと。
- (2) 複数回の話し合いを重ね、構成員全員の意思の統一が図られていたこと。

地域の荒廃を止めろ！豊かな実りに笑顔する法人を目指して

加須農林振興センター

法人名 株式会社 豊笑（ほうしょう）（代表取締役 槁本一生）

市町村 加須市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和7年7月4日
- (2) 経営規模 水稻28ha、小麦6ha
- (3) 労働力 3人（本人、義弟、妻）、パート1人
- (4) 主要資本装備
トラクタ（34,35,72ps）各1台、
田植機（8条）1台、
コンバイン（3条、5条）各1台、
育苗ハウス5棟、乾燥調製施設1棟



代表取締役 槁本一生氏

2 経営の特徴

- (1) 加須市新川通地区を中心に主穀作経営（米・小麦）を行っている。
- (2) 自動車会社勤務後独立して自動車修理と中古車販売業を20年経営したのち、令和元年に親元就農し2haの水稲栽培を開始した。
- (3) 加須市から認定新規就農者の認定を受け、新川通地区農地中間管理推進協議会の役員となり地域から信頼を得て耕作面積を拡大し、5年後には26haとなった。
- (4) 令和6年4月に義弟を雇用し更に経営面積も拡大してきたので、将来的な後継者への継承準備や社会的信用を取得するため、令和7年7月に経営を法人化した。
- (5) 地域農業者の高齢化を実感し、耕作地の荒廃を防ぐため育苗ハウスを増設し離農者の受け皿となる準備をしている。

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 令和4年度末に法人化に向けた相談があり、令和5年5月12日重点指導農業者に設定し、同年に中小企業診断士、税理士を活用し法人化に向けた支援を行った。
- (2) 令和6年に義弟の雇用に対して社会保険労務士による労務管理や労働契約書作成の支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 「生まれ育った新川通の田園風景を守り、豊かで使いやすい田を後継者に継がせたい！」という明確な夢を持ち、それを実現するために、市や中間管理機構などの関係機関と意識的に連携し、着実に地域の信頼を得るよう努めたこと。
- (2) 青年等就農計画の将来構想にて、『農地集積による規模拡大や新たに農業経営を営もうとする青年等から目標とされるような農業法人を目指す』と記したとおり、計画的に雇用や規模拡大等の準備を行ってきたこと。

なし直売経営の更なる発展に向けた法人化

春日部農林振興センター

法人名 株式会社梨の大澤農園（代表取締役 大澤一樹）

市町村 久喜市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和7年1月9日
- (2) 経営規模 なし1ha
- (3) 労働力 役員1人 常時雇用5人
- (4) 主要資本装備 トラクタ1台、スピードスプレイヤ1台、乗用除草機1台、選果機1台、多目的防災網（1ha分）
調製・荷造・直売施設1棟（100㎡）



（株）梨の大澤農園代表 大澤氏

2 経営の特徴

- (1) 久喜市菖蒲地区でなしの単一経営を展開している。
- (2) 果樹農家（祖父）の子弟であり、他産業に従事していたが、平成23年に35歳でUターン就農し、経営を継承した。
- (3) 全量直売で、自家直売所による庭先販売及びインターネットによる販売を行っている。
- (4) 基本技術の励行や研修会参加による技術向上、新技術導入に積極的で、技術レベルも高く、高品質ななしを生産している。
- (5) 地域の若手なし生産者の技術研修の講師を努めるほか、（一社）日本野菜ソムリエ協会主催の「全国梨選手権」では最高金賞（R6）・金賞（R7）を受賞した。
- (6) 令和7年1月、今後の従業員の確保・定着、直売力の強化等を目的に法人化した。



専門家による個別相談

3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 令和6年11月、巡回時に法人化に向けた相談があった。
- (2) 農林振興センターでは直ちに、①法人化メリットの説明、②目的や事業計画の確認、③法人化の適否検討、④設立手順やスケジュール検討等の助言・情報提供を行った。
- (3) 法人設立に向けて情報提供や疑問点への対応等の支援を行い、令和7年1月、一戸一法人形式で法人を設立した。
- (4) 法人化後も経営発展を支援するため、埼玉県農業経営・就農支援センターにおいて、①労務環境の改善（令和7年2月、社会保険労務士）②直売強化のための情報発信力強化（6月、デザイナー）に向けた専門家個別相談を実施した。

4 法人化のポイント

- (1) 法人設立の目的や設立後の事業計画等が明確であったこと。
- (2) 法人化に係る疑問点解消や優先順位に基づく対応等、迅速な情報提供を行ったこと。

新規就農者の育成事例



農薬や化学肥料を使わない野菜づくりに取り組んでいます！

さいたま農林振興センター

氏名 湯川昭祐（年齢 50 歳）

市町村 上尾市

1 経営概要

- (1) 経営規模 畑 1.1ha（ねぎ、にんじん、たまねぎ、さといも、その他露地野菜）
- (2) 労働力 2人（本人、妻）
- (3) 主要資本装備 トラクタ 24ps、マルチャー、ハンマーナイフモア、ネギ管理機、ネギ調製機



湯川夫妻

2 就農までの経過

- (1) 平成 29 年に飲食店を経営しながら、市民農園での野菜作りを開始した。独学で野菜を育てる中、近所の農家と知り合い、令和 2 年 6 月から 1 年間、この農家のほ場で指導を受けながら野菜栽培を学んだ。
- (2) 1 年間の農家研修で習得した栽培技術により、令和 3 年に北足立北部明日の農業担い手育成塾への入塾が認められ、同年 7 月から 2 年間、農薬や化学肥料を使わない栽培の研修を受けた。
- (3) 令和 6 年 4 月に就農し、現在はねぎ、にんじん、たまねぎを中心に季節ごとの野菜を作付け、スーパーの直売コーナーや学校給食に出荷を行っている。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 北足立北部明日の農業担い手育成塾への入塾を促すとともに、研修中は円滑な就農に向け、就農準備資金の活用や青年等就農計画の作成に対し支援を行った。
- (2) 就農後は経営開始資金や制度資金の活用を支援するとともに、普及指導員によるマンツーマン指導等により、技術習得や経営支援を行っている。

4 成功のポイント

- (1) 担い手塾での実践研修により、栽培管理の知識・技術を習得するとともに、自身の経営に適した栽培品目の選定を行い、スムーズな経営開始につなげた。
- (2) 市内新規就農者や地域の農家との交流を通じて、地域コミュニティと良好な関係を築けたことで、周辺農家から信頼を得ることができた。就農後 1 年で農地も順調に広げられ、今後も更なる拡大の見通しが立っている。

億プレイヤーを目指して新規就農をスタート

川越農林振興センター

氏名 和田大輝（年齢 29 歳）**市町村** 所沢市

1 経営概要

- (1) 経営規模 300a（ピーマン、にんじん、とうもろこし、キャベツ等露地野菜）
- (2) 労働力 1人（本人）、パート1人（通年）、パート5人（短期）
- (3) 主要資本装備 トラクタ3台（21ps、24ps、28ps）、管理機、運搬車、マルチャー



和田大輝氏

2 就農までの経過

- (1) 高校卒業後、競走馬の牧場で働いていたが次第に野菜栽培に興味を持ち、自ら生産者となることを目指した。
- (2) 所沢市での独立就農を目指し、令和5年4月からいるま地域明日の農業担い手育成塾へ入塾し、2年間実践的な研修を受講した。
- (3) 所沢市から青年等就農計画が承認され、令和7年4月に独立就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 令和2年度に就農相談を行い、新規参入者であったため、所沢市及びJAいるま野と連携し、担い手塾入塾に向けた支援を行った。
- (2) 研修中は、関係機関で構成したサポートチームにより、研修状況の確認や栽培技術の指導を行うとともに、川越地区指導農業士連絡協議会と連携し、ほ場巡回等の研修会を開催した。また、新規就農総合支援事業の活用を支援した。
- (3) 就農後は、株式会社くろっぷくろっぷ設立のための経営相談支援、経営力向上のため埼玉農業経営塾の受講推進を行った。

4 成功のポイント

- (1) 研修中から研修会や交流会等へ積極的に参加し、栽培技術や経営に関する知識を習得することができた。
- (2) 借入地の徹底した除草や防除等により、周囲の農家から信頼を得ることで農地の借り入れができています。
- (3) 収穫しやすい作物を選定するとともに、畝幅を広くとることや通路の整地などの作業環境を整えることで、通常のパート雇用と短時間労働力を確保し、規模拡大を進めることができています。

就農 1 年目から軌道に乗る！～新規就農者の挑戦～

東松山農林振興センター

氏名 小柳新太郎（年齢 41 歳）

市町村 東松山市

1 経営概要

- (1) 経営規模 施設野菜（いちご）10 a
- (2) 労働力 1 人（繁忙期に家族の手伝い有）
- (3) 主要資本装備 丸型ハウス（3 連棟）、高設栽培設備、軽バン、自走式防除機、高設栽培用管理機、炭酸ガス発生装置、自動かん水設備、温湯設備



小柳新太郎氏

2 就農までの経過

- (1) 祖父母が農業を営んでいたが、両親は農業に従事せず、自身も農業に携わったことはほとんどなかった。
- (2) 会社勤めをしながら農地の除草管理等を行っていたが、もう少し子供と過ごせる時間を増やせたらと思い、収益性や経営の幅広さに可能性を感じた「いちご」を選定し、本格的に営農へ挑戦することを決意した。
- (3) 東松山市農林公園のイチゴ担い手育成研修で 1 年間栽培技術を学びながら、就農後の販路確保のために、自らが生産したいちごを売り込んだ。
- (4) 庭先直売中心のため、SNS の活用により集客が見込めるよう情報発信を積極的に行い、独立就農に備えた。
- (5) 令和 5 年 6 月に青年等就農計画が承認され、令和 5 年 8 月に営農を開始した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 新規就農総合支援事業の活用を関係機関と連携して支援するとともに、マンツーマン指導等により、栽培技術の習得や経営支援を行っている。
- (2) センターが主催する青年農業者研修会「ニューファーマーズサロン」、若手いちご研修会への参加を促し、新規就農者同士の横のつながりを作るとともに、農業経営の安定化に向けた支援を進めている。

4 成功のポイント

- (1) 収益の確保に向けた明確なビジョンを持ち、自らが積極的に行動することにより、実現に向けて着実に準備を整えることができています。
- (2) 県や関係機関が開催する勉強会等へ積極的な参加、自ら優良農家に出向いて情報を得るなど、情報収集に熱心に取り組み、自身の経営に生かすことができています。
- (3) 関係機関や地域の農業者との積極的なコミュニケーションを図ったことで、自身の経営を客観的に評価することができ、経営力のさらなる向上が見られる。

地域ブランド「ちちぶ山ルビー」を牽引する若き農業者

秩父農林振興センター

氏名 内田敏彰（年齢 43 歳）

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 経営規模 果樹（ぶどう）100 a
- (2) 労働力 4人（本人、妻、父、母）
パート2人
- (3) 主要資本装備 雨よけ施設 75 a、
スピードスプレーヤ、トラクタ 15ps、
乗用草刈機、歩行草刈機、
散布機、ホイールローダ

2 就農までの経過

- (1) 農業高校を卒業後、父が経営する果樹園への参画・就農も考えていたが、大手スーパーに入社し、デリカ部のチーフを担当した。
- (2) 勤務20年の節目を機に令和2年3月に退職し、長野県の先進農家で約1年の研修を経て父が経営する果樹園へと就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 事業継承に向けて中小企業診断士による経営診断、継承計画策定、税理士との個別相談会等の支援を行った。
- (2) 秩父地域オリジナルぶどう品種である「ちちぶ山ルビー」の更なる高品質化を目指し、内田氏を含む若手メンバーによる「ちちぶ山ルビープレミアム検討委員会」の設立を促進し、規格基準の設定など、会の活動を支援した。目標とする販路へのアプローチ、高価格で販売できる品質の確保等の継続的な取組を支援している。

4 成功のポイント

- (1) 大手スーパーでの経験を果樹園に取り入れ、既存の生産体制に新たな視点で改善提案を行うことで、経営基盤強化を図った。
- (2) 自身の知見を活かして「ちちぶ山ルビー」の品質向上に意欲的に取り組んでいる。
- (3) 指導農業士である父、研修で得た先進技術、技術普及担当者からの情報を積極的に取り入れ、園全体の栽培技術と生産性向上を着実に図っている。



内田敏彰氏



ちちぶ山ルビー

祖父からの経営継承といちご栽培の導入

本庄農林振興センター

氏名 戸塚優太（年齢 32 歳）

市町村 上里町

1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 6 ha
(ブロッコリー、スイートコーン等)
施設野菜 20 a (いちご)
- (2) 労働力 5 人 (本人、妻、母、祖父、祖母)
パート (2 人)
- (3) 主要資本装備 作業用倉庫、大型冷蔵庫、
パイプハウス、トラクタ、
ブームスプレイヤ、管理機、
植付機 など



戸塚夫妻

2 就農までの経過

- (1) 大学卒業後、消防署に勤務していたが、令和 4 年の降雹被害をきっかけに就農を考え始めた。上里町役場に相談、その後役場と当センターが連携し相談対応した。
- (2) 祖父の露地野菜経営を継承することを希望していたほか、いちご栽培にも関心があり、施設栽培の導入も検討していた。
- (3) 上里町役場と当センターが相談対応した結果、令和 5 年の就農を目指し、祖父の経営を継承し、新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）を活用し、いちご栽培ハウスを建設することとした。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 在職中から上里町役場と連携した就農相談を行い、青年等就農計画の作成を支援するなど就農準備を支援した。
- (2) 新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）や制度資金の活用を支援し、経営の継承やパイプハウス導入の支援を行った。
- (3) 若手いちご生産者を対象とした講習会及び先進農家現地視察への参加を働きかけ、いちご栽培に関する技術習得を支援した。また、個別巡回指導も定期的に行った。

4 成功のポイント

- (1) 祖父の経営を継承したいという強い意志があり、祖父とともに営農することにより、技術・経営の継承が順調に進んだ。
- (2) 関係機関に相談することにより、補助事業や制度資金の活用ができた。
- (3) いちご栽培に関する講習会等へ積極的な参加や近隣の先進農家へのいちご栽培に関する相談を通して、新規品目であるいちご栽培にスムーズに取り組むことができた。

第三者経営継承で観光いちご経営を早期に確立

大里農林振興センター

氏名 奥地良啓（年齢 34 歳）

市町村 熊谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模 施設いちご 2,500 m²
- (2) 労働力 3人（本人、父、母）
- (3) 主要資本装備 鉄骨ハウス 2 棟 2,500 m²、
育苗ハウス 3 棟 300 m²、
高設栽培ベンチ、養液システム、
暖房機、動力噴霧機



奥地良啓氏

2 就農までの経過

- (1) 県内の観光いちご園を経営する農業法人に約 5 年間勤務し、ハウスいちご栽培の実績を積んだ。栽培技術を身に付けるうちに、独立就農を思い描くようになった。
- (2) 在職中に知り合いのいちご農家から、離農しようとしている観光いちご経営の農家の情報があり、当該農家と話し合い、一旦従業員として雇われることとなった。
- (3) 令和 5 年 4 月に農業法人を退職し、移譲希望農家の従業員となり、1 年間いちごを栽培しながら経営移譲に向けた話し合いを進めた。ハウス（1,000 m²）は無償で譲り受け、農地は借りて地代を支払う形で経営移譲することとなった。
- (4) 移譲希望農家と経営継承の契約を交わし、令和 6 年 6 月に独立して経営を開始した。
- (5) 令和 6 年度に、第三者経営継承の推進支援事業を活用してハウスを修繕した。また、経営発展支援事業を活用して育苗ハウスを建設した。令和 7 年度には移譲希望農家が所有し他の生産者に貸していたハウス（1,500 m²）と農地を借り受け、生産規模を拡大した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受け、熊谷市と連携して経営継承に向けた手続き等を支援した。
- (2) 就農支援制度について情報提供するとともに、青年等就農計画の作成や、第三者経営継承の推進支援事業、経営発展支援事業、制度資金の活用を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 農業法人勤務時から「養液いちご研究会」の担当として研修会等に参加し研鑽を積むとともに、県内のいちご生産者と情報交換を行うなど、人脈作りに努めたことにより、移譲希望農家の情報を得ることができた。
- (2) ハウスを無償で譲り受けるとともに、補助金を有効に活用して初期投資を抑えることができた。
- (3) 栽培技術レベルが高く、初年度から収量・品質ともに良好であったこと、また、移譲希望農家の顧客を引き継いだことで、順調に経営を開始することができた。

「主穀作での新規参入」の壁を超える

加須農林振興センター

氏名 小西良太（年齢 37 歳）

市町村 加須市

1 経営概要

- (1) 経営規模 水稻 20ha
- (2) 労働力 2人（本人、妻）
- (3) 主要資本装備 トラクタ、コンバイン
※その他主要機械は貸借
（順次購入予定）



小西夫妻

2 就農までの経過

専門学校を卒業後、自動車整備士として約8年間従事したが、季節を感じる仕事に憧れ、農業を志向するようになった。中でも主食である米の生産に携わりたいと考えた。

埼玉県農林公社の無料職業紹介によって平成30年に加須市の農業法人に就職就農し、水稻栽培の基礎や農業機械の扱いについて習得した。

令和4年2月に加須農林振興センターに就農相談し、加須市内での独立就農に向け準備を進め、令和5年に独立した。同年、加須市から新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）の支援を受けてトラクタ（57ps）を導入した。

独立就農当初から、妻の侑希さん（29歳）も経営に加わり、二人三脚で作業を行っている。また、令和8年には青年等就農資金を利用して倉庫や機械を導入する予定で、経営規模の拡大に向け準備を進めている。

3 農業支援部の支援内容

就農相談を受け、加須市と連携して青年等就農計画の作成支援や新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）の活用に係る支援を行った。

就農後は、同事業によるサポートチームの構成員として、栽培技術や経営に関する指導を行っている。

4 成功のポイント

農業法人への就職就農により、水稻栽培の技術を習得することができた。

独立就農後も、当該法人所有の農業機械や施設を借り受けることで、独立当初から機械が全て揃っていないなくても経営の開始が可能となった。また、市内では水田の管理において当該法人への信頼が厚く、元従業員である小西氏も有利に農地を借りることができた。現在は自身が適切な管理を続けることで信頼を構築し、順調に経営面積を拡大している。

独立前の早い段階から市や農林振興センターに相談して補助事業や融資に向けた準備を行い、独立直後のトラクタ導入に結び付けるなど、自身の努力に加え、当該法人を核とした繋がりによって、主穀作での新規参入を軌道に乗せている。

基本に忠実に、PDCAを意識して経営確立へ

春日部農林振興センター

氏名 萩原直人（年齢 32 歳）

市町村 久喜市

1 経営概要

- (1) 経営規模 きゅうり 15 a
- (2) 労働力 2 人（本人、妻）
臨時雇用（定植時のみ）4 人
- (3) 主要資本装備 鉄骨ハウス（15 a）、
暖房機 2 台、循環扇等



萩原直人氏

2 就農までの経過

- (1) 幼少期の祖母との野菜づくり体験（家庭菜園）により農業に関心を持った。
- (2) 理工系大学を卒業時に就職先を検討する際、「10 年後には農業従事者がかなり減少する可能性がある」ことを知り、将来は自ら農業に従事しようと決意した。
- (3) 県内の農業法人に就職就農して 3 年間従事する中で、施設トマトの生産技術等について知識・技術を習得した。
- (4) 独立就農に向けて令和元年に勤務先を退社、農業大学校（短期農業学科）に入学して改めて基礎的な知識・技術を学んだ。その後、久喜市明日の農業担い手育成塾に入塾し技術習得を進めた。
- (5) 就農支援制度を積極的に活用し、担い手塾での研修中は就農準備資金、就農後は営農開始資金を受給した（現在も受給中）。また、経営発展支援事業を活用して鉄骨ハウスを新設し、令和 4 年 7 月、施設きゅうり栽培の経営を開始した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農に向けた計画検討のほか、就農準備資金や経営開始資金の受給支援を行った。また、同事業によるサポートチームの構成員として栽培技術や経営に関する支援を行った。
- (2) 就農後はマンツーマン指導等による栽培技術の習得や経営支援を行っている。

4 成功のポイント

- (1) 基本に忠実であること、PDCA サイクルを踏まえた「前作の振り返り」に基づく栽培に取り組んでおり、1～2 年目の課題・反省を次作の成功につなげている。
- (2) 農業大学校及び担い手塾での 3 年間の研修により栽培管理の知識・技術を十分に習得した。

The background of the page is a light pink color with rounded corners. It is decorated with several stylized illustrations of sweet potatoes in a darker pink shade. The sweet potatoes are scattered across the page, with some at the top, some in the middle, and some at the bottom. The central text is written in a bold, pink font with a white outline and a drop shadow effect.

女性農業者・6次産業化の 活動促進事例

いちご経営安定に向けた6次産業化商品づくり

さいたま農林振興センター

活動対象 いちごのパラム（金子泰輔）

市町村 新座市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 20a、
さつまいも・とうもろこし等 80a
- (2) 労働力 10人（本人、妻、父母、
業務委託1人、繁忙期パート5人）
- (3) 主要資本装備 ハウス7棟、作業場1棟、
トラクター等



いちごのパラム（金子泰輔氏）

2 活動の特徴

- (1) 令和元年に親元就農し、令和2年にハウスを設置して観光いちご摘み取り園「いちごのパラム」を開園した。経営の安定化を目指してハウス内の環境整備を行うとともに、県育成品種あまりん等を導入している。
- (2) 開園当初から自社PRおよび通年の所得確保のため、規格外品を有効活用した6次化商品の開発に取り組んでいる。
- (3) 令和5年には「いちごの夏期売上確保・ロス削減」と題して新座4Hクラブプロジェクトで取り上げ、新たな商品開発に取り組んだところ、「いちご CRAFT コーラ」（ときがわブルワリー製造委託）の商品化につながった。



いちご CRAFT コーラ

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 6次産業化事業計画書の作成を支援するとともに、商品化に向けて委託業者を紹介した。
- (2) 販路拡大のため、令和7年度「農業発！新商品お披露目会」へ出展を推進し、商品PRやブラッシュアップ、事業者とのマッチング支援を行った。
- (3) 安定的ないちご栽培及び6次化商品の製造・販売ができるよう、技術普及担当と連携し、栽培や6次産業化に関する知識・技術の習得を指導した。

4 成功のポイント

- (1) 他園にない商品開発に取り組み、ラベルを自身で作成するなど商品の差別化を行ったところ、メディア等で取り上げられ、堅調な販売につながっている。
- (2) 4Hプロジェクトで実施した試飲アンケートをもとに、味についての見直しを行うなど商品のブラッシュアップに取り組むことで、さらなる商品の魅力向上につなげている。
- (3) 自社の観光いちご園における販売だけでなく、直売所やイベント販売を積極的に取り組んだことでリピーターの確保につながり、年間販売数が確実に増加している。

「いただきます」の心を大切に

川越農林振興センター

活動対象 Y's ファーム代表 柳下稔

市町村 富士見市

1 経営概要

- (1) 経営規模 畑 40 a、水稲 160 a、いちご 630 m²
- (2) 労働力 2人、ボランティア 20人
- (3) 主要資本装備 トラクタ、田植機、コンバイン、乾燥機等



代表 柳下稔氏

2 活動の特徴

- (1) 平成22年からY'sファームの名称で活動を開始し、翌年から農業体験講座を開催。現在では年間約2,000人が農園を訪問し農業や加工の体験を経験している。
- (2) 収穫付き調理体験「畑のキッチン」は毎月1回開催し、好評を得ている。
- (3) 志木駅前で開催している「木曜マルシェ」や宅配による販売に加え、提携している販売店や外食産業など県内外に8か所の事業者と連携し農園の認知を高めている。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 講習会や個別相談により、栽培技術支援や専門家派遣による経営計画作成支援を行った。また体験農園として県グリーンツーリズムHPに掲載し認知度向上に向けた支援を行った。
- (2) 個別相談により調理体験講座へ向けた技術支援やイベントの企画検討を支援した。
- (3) 研修会や情報提供等を通じて、農園の認知度向上や小売店との連携方法等について支援した。



田植え体験の様子

4 成功のポイント

- (1) 情報発信に優れ、栽培技術が高く、魅力ある講習企画や心地よい空間の提供などが消費者の心をとらえ、講座参加者が年々増加している。
- (2) 加工体験講座の「収穫体験つき調理体験」や「大豆栽培から味噌づくり体験」は、消費者に魅力的な講座であり、講座のリピート率が高い。
- (3) 定期的なマルシェや他事業者と連携した県内外での活動は、広域での認知度向上につながり、講座への参加者の増加に結びついている。



収穫体験した農産物を参加者が調理する「畑のキッチン」メニューの例

「食と健康」をテーマに地域密着で6次産業化にチャレンジ！

東松山農林振興センター

活動対象 株式会社島野造園 緑育けんこうステーション東松山ふおれ (GM 島野僚子)
市町村 東松山市

1 経営概要

- (1) 経営内容 造園事業、食品・健康サポート事業
- (2) 労働力 9人（ヘルスケア事業部：経営者1人、社員2人、パート3人、臨時3人）
- (3) 主要資本装備 加工施設兼店舗等 329㎡、自動販売機 2台



東松山ふおれの皆さん
(中央 GM の島野氏)

2 活動の特徴

- (1) 「食と健康」をテーマに令和4年に6次産業化事業を開始した。地元の旬の野菜や果物を使ったオリジナル加工品（ピクルス、ジェラート [forelato]、弁当、惣菜など）を開発し、フードロスの削減を考え規格外・余剰野菜を活用した製造・販売を行うフード製造販売事業を展開している。
- (2) 地域の農業者や行政機関とも連携し、地域に密着したけんこうサポート事業（セミナー等の開催）にも取り組み、市民との関わりを考え活動の輪を広げている。
- (3) 事業部では、「緑で心の潤いを。食で身体の健康を。」という理念のもと、食を通じて心身の健康を支えるというコンセプトで、オンリーワンを目指し経営の安定化を図っている。



開発した新商品ジェラート
「forelato」
(Made in SAITAMA)
優良加工食品大賞 2026
大賞受賞

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 県の6次産業化支援の仕組みを説明し、6次産業化事業計画書等の作成を推進して支援対象者に設定後、情報提供のほか連携活動を進め、地域活性化の活動を実施した。
- (2) 地域農産物を活用した新商品の開発・販売を意欲的に展開していることから、県が開催する農商工連携フェア「農業発！新商品お披露目会」への出展や研修会等への参加を推進するなどして支援活動を行った。

4 成功のポイント

- (1) 東松山市で50年以上造園事業に取り組む企業であり、「緑を大切に」と「地域に貢献する」という強い信念を持ち、地域の人たちと連携した事業展開ができています。
- (2) 6次産業化事業に取り組む役員と正社員が管理栄養士と栄養士の資格を有しており、専門的な知見と技術に基づいた信頼できる商品の開発・製造・販売に取り組んでいる。

山のお茶をみなさんに味わってもらいたい！

秩父農林振興センター

活動対象 福田春加

市町村 横瀬町

1 経営概要

- (1) 経営規模 茶 2.5 a
- (2) 労働力 1人
- (3) 主要資本装備 管理機、可搬式摘採機等



管理している茶園と福田氏

2 活動の特徴

- (1) 遊休茶園の管理を引き継いで、横瀬町茶業組合の工場で緑茶・紅茶を製造し、道の駅などで販売を行っている。
- (2) 茶園の新規開園と古民家を活用した TeaStand の開店に向けて準備を進めている。
- (3) 茶園と店舗の準備ができるまでの期間、地域特産物を活用した加工品開発・販売に取り組んでいる。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和2年、勤務していた会社を退職し、地域おこし協力隊として、横瀬町に移住した。株式会社 ENgaWA で様々な活動をする中、山のお茶の風味の良さに惹かれ、茶をメインにした地域おこし活動を行うようになった。
- (2) 農業支援部では新規就農にあたり、西北部特産協会や横瀬町茶業組合の活動を通じて、茶栽培に関する情報提供を行った。また、県茶業協会や茶業研究所との連携を推進した。
- (3) 商品づくりや販売に関する研修会により、販売促進支援を行った。



商品（左から紅茶ラムネ、紅茶ティーバック、紅茶リーフ2種、紅茶クラフトコーラ、チャイの素）

4 成功のポイント

- (1) 自ら積極的に情報を収集し、商品開発に取り組んだ。
- (2) 「山のお茶の魅力を消費者に伝えたい」という事業目的が明確であった。
- (3) 地域の生産者や関係機関と積極的に連携し、助言や支援を受けることができた。

多くの方に有機農産物を届けたい

本庄農林振興センター

活動対象 めぐる農園（代表 清水京子）

市町村 神川町

1 経営概要

- (1) 経営規模 畑 87 a
(有機 J A S 認証を取得済)
- (2) 労働力 2 人（本人、母）
- (3) 主要資本装備 トラクタ 1 台、マルチャ 1 台、
管理機 2 台、モアー 1 台、
育苗ハウス 50 m² × 2 棟、
機械格納庫 50 m² × 1 棟



めぐる農園（清水代表）

2 活動の特徴

- (1) 有機 J A S 認証を取得したほ場において、動物性堆肥及び農薬を使用しないで年間 50 品目の野菜を栽培している。消費者目線を大切にし、生産物の形状についても一般野菜と同等なものを目指している。
- (2) 生産された農産物は生鮮として流通できる期間に限界があり、ロスが多く発生するため、多くの消費者に届けたいという思いにより 6 次産業化に取り組んでいる。令和 7 年には乾燥施設を導入し、今後は加工食品での有機 J A S 認証の取得を目指している。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) もともと専業主婦で子育てに専念し、無農薬の野菜を食べたいという思いがあったが、求める野菜の入手が困難であった。自ら栽培するために家庭菜園から出発し、有機野菜を求める知人の要望に応えるべく就農を目指した。新規就農にあたり児玉地域明日の農業担い手育成塾への入塾を進めるため関係機関と調整した。
- (2) 平成 29 年より入塾し、J A 埼玉ひびきの上里一元出荷協議会有機 J A S 部会長より指導を受け研修を終了した。平成 31 年から新規就農総合支援事業を活用することで就農し、有機 J A S 部会員として積極的に活動している。
- (3) 就農当初より、有機野菜セットの宅配に取り組んでいたが、6 次産業化の商品化を目指した。経営ビジョン作成、専門家派遣、農商工連携フェア「農業発！新商品お披露目会」出展にかかる支援を実施した。

4 成功のポイント

- (1) 商品開発にあたり経営ビジョンを作成したことで、明確な目標ができた。
- (2) お披露目会出展にあたり専門家派遣が適切に行われた。



有機 J A S 認証を取得したほ場

団体活動を通じた農業女性の活性化

大里農林振興センター

活動対象 大里地区農村女性アドバイザー連絡会「土里夢（どリーむ）」

市町村 熊谷市、深谷市、寄居町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成8年5月8日
- (2) 構成員数 26人



「土里夢」会員

2 活動の特徴

- (1) 管内のさいたま農村女性アドバイザーによって構成される「土里夢」の会員は、主穀、露地野菜、施設野菜、花き、酪農など、生産する品目は多種多様である。若い世代が少なく、新規会員の確保が必要であるとの声が高まっていた。
- (2) コロナ禍以降の活動は自粛傾向となり、さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」の活動や年1回の視察研修を行っていた。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 新規会員の確保のため、農産物活用に関する専門性の高い女性農業者の情報を会員や市町から収集した。また、会員自ら同じ地域の女性農業者に会の活動を説明してもらうよう働きかけを行った。
- (2) 女性の資質向上を目的とした研修会の実施を支援した。講師として県内で活躍している女性農業者を招いたところ、新規会員の候補者も出席し、会の活動を知ってもらう機会になった。
- (3) 活動の周知の結果、令和7年度は4人の女性農業者が新規入会した。新規会員の確保のための活動を機に会員は意欲的な姿勢になり、上記研修会に加えて視察研修2回、会員全体の定例会2回を開催するなど、主体的な活動が増えて活性化された。



「土里夢」主催の研修会の様子

4 成功のポイント

- (1) 日頃から会員の意見を共有しつつ、「土里夢」がやるべきことや課題について話し合う機会づくりを積極的に支援したこと。
- (2) 新規会員の確保や円滑な活動のために、市町へ周知・相談し、協力を得たこと。

いつでも楽しめる『ロコファームのいちご』を届けたい

加須農林振興センター

活動対象 株式会社ケンゾー ロコファーム HANYU

市町村 羽生市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 4,910 m²
- (2) 労働力 社員2人、パート6人
- (3) 主要資本装備 栽培棟3棟、育苗棟5棟



(株)ケンゾー ロコファーム HANYU

2 活動の特徴

- (1) 平成31年、羽生市の企業集積型農業用団地「チャレンジファーム」に参入し、令和2年2月に観光いちご園『ロコファーム HANYU』を開園した。
- (2) 令和3年にいちごを用いたジャム等の他、キッチンカーを導入し、いちごスムージー等の販売を開始した。
- (3) 利用客の要望に応じてあまりんの作付割合を広げたことで、あまりん100%の加工品が作れるようになり、令和6年に「あまりんリキュール」、令和7年に「あまりんようかん」の加工品販売を開始した。



あまりんようかん

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 農業の6次産業化事業計画書の作成を支援した他、6次産業化サポーター派遣等による課題解決を行った。
- (2) あまりん、かおりん、べにたまの栽培指導の他、定植適期の判定支援等、栽培技術の向上支援を行っている。

4 成功のポイント

- (1) 羽生・群馬・加須で展開するスーパーチェーン「ケンゾー」が地域に根差した農園、地域を活気づける農園、ちょっとちがう観光農園を目指してハワイアンをテーマにした『ロコファーム HANYU』を開園した。
- (2) コロナ禍でのオープンだったが、何粒でも食べられるいちごを作ろうと栽培技術向上に注力した結果、開園5年で累計5万人を突破し、『じゃらん何度も行きたくなるいちご施設グランプリ』で4年連続敢闘賞を受賞した。
- (3) いつでもロコファームのいちごが楽しめるよう加工品の開発を進めている。



農業発！新商品お披露目会

ドライいちごを活用した新商品開発の取組

春日部農林振興センター

活動対象 関根農園（関根登紀子）

市町村 蓮田市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 1,000 m²、トマト 500 m²
- (2) 労働力 9人（本人、夫、パート7人）
- (3) 主要資本装備 鉄骨ハウス1棟、
育苗ハウス2棟、
直売所、加工所



関根登紀子氏

2 活動の特徴

- (1) 従前から施設トマト栽培に取り組み、市場に出荷するほか近隣スーパーや庭先での販売を行ってきた。
- (2) 平成27年にハウスを新設し、いちごの観光摘み取り園をオープンした。
- (3) 来園者の満足度向上や土産需要を見込み、平成28年からトマトやいちごを原材料にした農産加工を開始した。現在はジャムやシロップを含む9種類の加工品を販売している。商品は大量製造せず、販売状況に応じてこまめに製造することで、無駄のない販売を実現している。
- (4) 令和6年にドライいちごを活用した通年供給が可能な新商品「苺農家のグラノーラ」を開発した。手軽に食べられる新ジャンルの商品開発により新規顧客の確保に繋げている。



苺農家のグラノーラ

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和6年に新ジャンル商品の開発意向及び支援を希望する相談があった。
- (2) 振興センターでは、食品表示や加工技術に係る情報提供を行ったほか、6次産業化事業計画書に基づく「計画的で」「収益性のある」商品づくりを支援した。
- (3) 支援にあたっては、埼玉県よろず支援拠点と連携し、専門知識を有したコーディネーターによる個別相談を実施した。

4 成功のポイント

- (1) 自ら類似商品の情報収集を行い、農園の強みに基づいた商品開発に取り組んだこと。
- (2) ターゲットを明確に定め、いちご本来の甘みを活かしたレシピ開発、土産需要を見込んだパッケージデザイン及び価格設定を実施したこと。
- (3) 専門家個別相談等により、疑問点の解消を進めたほか、商品の製造コストを適正に計算し収益確保につなげたこと。



新技術等の実証・普及活動事例

(農業革新支援担当)

全県的な取組によるイネカメムシの被害低減

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 全域

1 背景とねらい

水稻のイネカメムシによる被害は県東部の水田地帯で令和5年頃から目立つようになり、糊の吸汁による着色粒に加え、不稔穂・不稔籾による減収被害が発生するようになった。令和6年度は県内各地へ生息域が急激に拡大し、斑点米や不稔による減収被害が多発した。イネカメムシの生態や防除に関する情報は少なく、被害抑制に向けて発生活消長や生態の把握、効果的な薬剤防除体系の構築が求められた。

イネカメムシは飛翔範囲が広く、被害の低減には広域的な一斉防除が有効であることが判明したことから、各地で広域防除を推進し被害抑制を図った。

2 活動内容

- (1) 令和6年度は、県東部の農林振興センターと連携し早期・早植作型のイネカメムシの発生活消長や被害程度の把握、防除効果の検証を行い実態の解明に取り組んだ。
- (2) 令和7年度は、全ての農林振興センターが普及計画や調査研究でイネカメムシを取り上げ、地域の状況に応じた調査活動や防除指導を展開するとともに、市町村やJA等の関係機関と連携し広域防除の実施を推進した。これらの活動支援および振興センターと連携し現地ほ場での防除体系の実証、初発条件の検討に取り組んだ。
- (3) 農業技術研究センター、病害虫防除所及び関係各課の役割分担を調整するとともに連携を図り情報発信等を行った。
 - ア 病害虫防除所は、定点調査による発生状況の把握、越冬場所の解明・越冬量の把握により、効果的な情報発信を行った。農業技術研究センター病害虫研究担当は防除薬剤の効果や残効、防除時期の検討により、有効な薬剤や防除時期の情報発信を行った。
 - イ 関係各課は防除資料の提供や現地情報のとりまとめ、広域会議の開催による情報共有、イネカメムシ広域防除緊急対策事業の活用を支援した。



実証ほ場で調査を行う普及指導員

3 活動の成果

各種調査により明らかになったイネカメムシの生態や発生状況、防除情報の共有により、普及指導員の現場での調査活動や防除指導が効果的に実施された。令和7年度は越冬世代成虫の飛来が多く被害発生が懸念されたが、広域防除の実施によりその後のカメムシの密度は低く抑えられた。生産者からは、今年は虫が少なかった、被害は出なかった等の声が多く聞かれ、防除効果が十分に確認された。今後の課題はまだあるが、新たに問題となったイネカメムシに対して県をあげて取り組んだ成果が表れた。

県育成いちご品種「べにたま」の普及拡大支援

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 いちご生産者及び普及指導員

1 背景とねらい

県育成いちご品種「べにたま」は、令和3年に品種登録出願公表され、市場出荷産地での栽培が開始された。令和7年産から観光・直売の産地・生産者も栽培が可能となり、普及拡大が期待されている。

一方、県内のいちご生産は、施設、設備、気象条件及び販売方法等が多様で、品種特性を十分に引き出す栽培方法について生産者個々の条件に応じた技術指導が求められている。

そこで、各農林振興センターと連携して産地の生産者に対する技術支援を行うとともに、普及指導員研修や県育成品種の技術検討会等により、生産者を指導する普及指導員の養成、当該品種の普及促進を図る。

2 活動内容

(1) 令和4～7年度、各農林振興センターと連携して農業技術研究センター野菜育種担当とともに、各産地で実施される巡回や検討会において、既存品種も含めて生産者への栽培技術指導や技術情報の提供を行った。

(2) 生産者を指導する普及指導員の指導力向上のため、令和4、5年度の2年間、技術高度化研修を開催し、視察による各産地の栽培状況の把握や当該品種の特性や栽培技術について指導した。

また、令和5～7年度には、参集範囲に関係機関も加え「県育成いちご品種栽培技術検討会」を合計11回開催し、栽培管理のポイントの時期に合わせた技術指導の他に生産振興に向けての情報共有を行った。

(3) 管理指導や指導資料作成の参考とするために、各農林振興センターにおいて共通項目での生育・環境調査を実施した。



産地における現地検討会



普及指導員を対象にした技術検討会

3 活動の成果

- (1) 「べにたま」の令和8年産作付面積は、8.0haで県内各地に生産が拡大している。
- (2) 各農林振興センターにいちご生産を指導する普及指導員を養成したことで、各産地の生産者に対する当該品種の技術指導体制の強化につなげることができた。
- (3) 関係機関との連携により、県育成いちご品種の推進方針・PR等が共有された。

埼玉県の新たな魅力創出につながる豊かな食生活の提供

農業技術研究センター農業革新支援担当
(農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当)

活動対象 県内外の事業者

1 背景とねらい

農業の担い手不足の顕著化や経営基盤の弱体化が課題となっている。これらを解決するには、農林漁業の魅力と経営安定力を向上し、より付加価値の高い加工品の開発と販路拡大を推進させる必要がある。

そのため、農林水産省の「地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業」により、地域の多様な関係者が参画するプラットフォームを形成し、社会課題解決と経済性の両立を目指した新たなビジネス創出支援を展開した。

2 活動内容

当事業は令和3年度、令和6年度に実施した。

(1) プラットフォームのメンバー募集

一次、二次、三次事業者を広く募り、多様な関係者がそれぞれの持つ経営資源を結集させることで、参加者間の交流や協業を促進した。アイデアが出やすい場づくりに向けて、参加者の意向の事前確認を行った。

(2) 研修会と戦略会議の開催からテストマーケティング支援

研修会はワークショップを通して、参加者の思いの整理、地域資源の洗い出し等を行い、ビジネスのアイデア出しを行った。戦略会議では、事業者の利益だけではなく地域全体の利益につながるビジネスの意識醸成に努めた。また全体開催の研修会や戦略会議以外に、プロジェクトごとの分科会を開催して、理想の商品を突き詰めるプロセスを積み重ねた。試作品については、埼玉県農商工連携フェアに出展し、テストマーケティングをして、アンケート調査の結果を商品の改良に活かした。

3 活動の成果

(1) プラットフォームの参画者数

令和3年度の13者に対して、他県からの食品事業者も参画したこともあり、令和6年度は39者に増加した。

(2) 新たなビジネスの創出数

令和3年度の1つに対して、令和6年度は2つのプロジェクトが生まれ、それぞれが新たな加工品の企画を行い、埼玉県産のビール麦を活用したクラフトビールと米粉パスタ&パスタソースを開発した。埼玉県産農作物の新たな活用が期待される。

(3) 試作品評価会の実施

埼玉県農商工連携フェアで試作品のアンケート調査を実施した。食味だけでなく、商品のストーリー性にも高い評価を得た。



開発された商品



試作品評価会実施の様子

中山間地域茶園におけるアルカリ土壌改良の取組

農業技術研究センター農業革新支援担当
(茶業研究所農業革新支援担当)

活動対象 中山間地域茶生産者

1 背景とねらい

秩父地域は紅茶の生産が盛んであり、道の駅や直売場などで販売され好評を得ている。本県育成品種の「おくはるか」は、晩生で凍霜害の影響を受けにくく香りに特徴があるため中山間地域への普及が期待できる。

しかし、秩父郡小鹿野町の茶園では、定植後の「おくはるか」が、長期間生育不良となり、およそ10年経過しても新芽を摘採することができていなかった。

当該茶園の土壌を調査したところ、pHとリン酸含量が高いことが判明し、酸性資材等による酸度矯正や土壌改良を行ってきたが目立った改善が見られなかった。

そこで、令和5年度から土壌中の環境を改善する効果が期待できる植物活性用微生物製剤を散布し、総合的な効果を検証した。

2 活動内容

- (1) 東京・首都圏の汚泥等を処理しているリサイクルメーカーの微生物研究により開発された植物活性用微生物製剤に注目した。有機JAS適合資材に登録され、土壌中の環境改善が期待される本剤の利用により調査茶園の土壌改良、茶樹の樹勢を回復できないかどうか検証した。
- (2) 適正に希釈した本剤を月1回程度散布し、新芽の生育状況、樹勢等を確認した。

3 活動の成果

特定の資材の効果を確認することはできなかったが、これまで取り組んできた硫黄華、ピートモス及び腐植酸苦土肥料の投入に加え、本剤の散布による土壌改良が総合的に働き、pHは茶の生育に適した4.0～5.0まで下がり、土壌の物理性も改善され樹勢が回復したものと考えられる。

茶園は、定植してから摘採皆無だったものが年2～3回摘採できるようになった。

本剤は主に微生物群による土壌改良に効果があると考えられるため、引き続き、生育調査等を実施する。

これらの取組は、pHの上昇や土壌の構造が崩れるなどにより生産性が落ちている中山間茶園でも活用できると考える。

土壌 pH の推移

	処理区	pH
令和4年度	-	5.6
令和5年度	散布区	3.4
	無散布区	3.7
令和6年度	散布区	4.3
	無散布区	4.3



調査茶園の樹勢の変化

令和4年8月撮影 (左)

令和7年9月撮影 (右)

農林振興センター農業支援部一覧

名 称	所 在 地	電話番号 FAX 番号
さいたま農林振興センター 農業支援部	さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 (浦和合同庁舎 2 階)	TEL 048-822-1007 FAX 048-834-5366
川越農林振興センター 農業支援部	川越市新宿町 1-17-17 (ウェスタ川越公共施設棟 5 階)	TEL 049-242-1804 FAX 049-244-2399
東松山農林振興センター 農業支援部	東松山市六軒町 5-1 (東松山地方庁舎 3 階)	TEL 0493-23-8582 FAX 0493-23-8530
秩父農林振興センター 農業支援部	秩父市日野田町 1-1-44	TEL 0494-25-1310 FAX 0494-22-9152
本庄農林振興センター 農業支援部	本庄市朝日町 1-4-6 (本庄地方庁舎 2 階)	TEL 0495-22-3116 FAX 0495-24-7510
大里農林振興センター 農業支援部	熊谷市久保島 1373-1	TEL 048-526-2210 FAX 048-526-2494
加須農林振興センター 農業支援部	加須市不動岡 564-1	TEL 0480-61-3911 FAX 0480-61-2481
春日部農林振興センター 農業支援部	春日部市大沼 1-76 (春日部地方庁舎 3 階)	TEL 048-737-6311 FAX 048-737-6313

農業革新支援担当

埼玉県農業技術研究センター	本所	TEL 048-536-6034
	久喜試験場	TEL 0480-21-1140
農業ビジネス支援課		TEL 048-830-4095
茶業研究所		TEL 04-2936-2808

発 行 埼玉県農林部農業支援課
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL 048-830-4047
FAX 048-830-4833



この印刷物は古紙を配合した再生紙と環境に優しい「ベジタブルインキ」を使用しています。

令和 8 年 3 月

埼玉県農林部農業支援課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/h24seika.html>